

令和5年 第6回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和5年6月23日(金) 13時55分～15時10分
場 所	阪南市役所第2会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也</p> <p>〈事務局(生涯学習部)職員〉</p> <p>生涯学習部長 伊 瀬 徹 生涯学習部理事 中 野 泰 宏 生涯学習部副理事 丹 野 恒 副理事兼給食センター所長 河 野 貢 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 教育総務課長 吉 見 勝 吾 学校教育課長 石 原 慎 中央公民館長 伊 藤 典 明 生涯学習推進室参事 中 出 篤 学校教育課長代理 鈴 木 恒 一</p>
事務局	教育総務課総括主査 中 山 直 子
書記	教育総務課総括主査 中 山 直 子
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和5年第6回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に八田委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和5年第5回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和5年第5回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第1号「令和5年度学校協議会委員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第1号「令和5年度学校協議会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長)

阪南市立小中学校「学校協議会」設置要綱第4条の規定に基づき、学校協議会委員を新たに委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までである。

(教育長)

学校協議会で協議する内容は学校運営に資するものであればよく、各校の校長が決めている。教育委員会事務局として、何を協議したのかをしっかりと把握しておいてほしい。

(学校教育課長)

学校教育課では各校に対し、毎年度末に学校協議会での協議内容について照会しており、把握に努めている。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号「令和5年度阪南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会選定委員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第2号「令和5年度阪南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会選定委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長代理)

令和6年度に阪南市立小学校において使用する教科用図書を採択するにあたり、阪南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会条例第3条第2項及び施行規則第2条に基づき、選定委員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までである。

なお、選定委員10名のうち8名は既に委嘱済みであるが、このたび、阪南市立義務教育諸学校に在籍する児童又は生徒の保護者の代表として、阪南市PTA協議会から候補者2名の推薦を受けたため、委嘱について議決を求めるものである。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(柴崎委員)

今回は小学校の教科用図書を選定するが、この2名の方はどちらも小学校の保護者か、それとも、小学校と中学校1名ずつか。

(学校教育課長代理)

2名とも小学校の保護者である。

(教育長)

他の選定委員が教員や教育委員会事務局の指導主事等である中で、保護者の代表であるお二人からは、教員にはない視点の貴重なご意見をいただけるものとする。その一方で、専門性の高い議論になると発言しにくく感じて、遠慮されるかもしれないので、ご意見をうまく引き出すよう努めてほしい。

(学校教育課長)

保護者の方には選定委員会について丁寧に説明するとともに、委員会当日もご意見をいただきやすい環境を整えたいと考える。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第3号「阪南市社会教育委員の委嘱について」(生涯学習推進室)

(教育長)

議決事項第3号「阪南市社会教育委員の委嘱について」生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室)

任期満了に伴う措置として、阪南市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までである。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(柴崎委員)

公募による市民の委員が1名いるが、募集の際に2名以上の応募があった場合、どのように選定するのか。

(生涯学習推進室長)

募集要項に基づき、市民委員選考委員会において、応募の際にご提出いただいた履歴書と作文により、委員候補者を決定する。各審議会等も同様である。

(柴崎委員)

1名という枠があるのか。

(生涯学習推進室長)

本日委員委嘱について議決事項として上程している阪南市社会教育委員、阪南市立文化センター協議会、阪南市立図書館協議会については、公募による委員はそれぞれ1名としている。

(辻委員)

それらいずれも複数名の応募があったのか。

(生涯学習推進室長)

今回はそれぞれ1名ずつの応募であった。ただ、1名であっても無条件に委員候補者としたのではなく、市民委員選考委員会を開催して応募者が委員にふさわしい方かどうか、基準点を満たしているかどうかを確認のうえ、委員候補者としたものである。

(辻委員)

複数名の応募があれば市民の関心が高いということではと考え、お聞きした。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第3号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第4号「阪南市立文化センター協議会委員の委嘱について」(生涯学習推進室)

(教育長)

議決事項第4号「阪南市立文化センター協議会委員の委嘱について」生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室)

任期満了に伴う措置として、阪南市立文化センター条例第4条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までである。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(水島委員)

議決するにあたり、委員候補者の方の略歴と、どのような活動をされてきたのかが記載されていればありがたい。

(生涯学習推進室長)

次回以降、審議会等の委員の委嘱に係る案件については、ご指摘の資料を添付することとする。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第4号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第5号「阪南市立図書館協議会委員の委嘱について」(生涯学習推進室)

(教育長)

議決事項第5号「阪南市立図書館協議会委員の委嘱について」生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

任期満了に伴う措置として、阪南市立図書館条例第5条第2項の規定に基づき、新たに委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までである。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

先ほどの文化センター協議会もそうだが、図書館協議会では、令和5年度は特に、図書館への指定管理者制度導入の1年目であることから、指定管理者の提供する図書館サービスに対する委員の意見を蓄積することが望ましい。また、文化センターを併せた合同体による指定管理であり、そのことへの期待もあったと思うので、協議会ではその部分についても議論されるように心がけてほしい。

(生涯学習推進室長)

ご指摘のとおり、一体的な指定管理の初年度であり、それぞれの協議会には、指定管理者による運営状況を意識していただくように働きかけることとする。また、双方サラダホールという一つの施設の運営に関わることから、両協議会が話し合う場を設けることを検討する。

(教育長)

両協議会には第三者としての立場から評価していただきたい。

(教育長職務代理人)

図書館について、提案したいことが2点ある。

ある市民の方から、自習席ができて嬉しいという声を聞いた。ただ、仕切りが無色透明で周囲からの視線が気になり落ち着かないので、せめて紙1枚でも挟んでもらえないか、とのことなので、図書館にお伝えいただきたい。

また、昨年尾崎幼稚園跡に開設した阪南市教育支援センター・シンパティアには、子どもたちが読む本がない。図書館では古い児童書を廃棄する前に、市内の幼稚園や保育所、小中学校等に対して譲渡するというリサイクルを行っている。そこにシンパティアも加えてもらえないか。

(生涯学習推進室長)

図書館開架室の自習席は閲覧用の机を転用しており、今設置している仕切りは自習用ではなく、感染症対策としての無色透明の飛沫防止パネルである。ご指摘を受け、指定管理者と協議のうえ、プライバシーに配慮したスペースとなるよう、工夫したい。

また、児童書の市内公共施設への譲渡については、シンパティアにも当然参加していただけるものであり、本年8月に実施する「児童書のリサイクル」に参加してもらえるよう、図書館の指定管理者と調整する。

(教育長)

図書館の児童書を譲渡してもらうのも一つの方法だが、図書館から学校等に対して行っている団体貸出を利用してもよいのではないか。そうすれば図書館の司書の選んだ本が定期的に入れ替わることになる。

(生涯学習推進室長)

シンパティア側の希望も聞いて、対応する。

(教育長)

ぜひ工夫していただきたい。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第5号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和5年5月1日から5月31日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した2件について、報告する。

1件目は、ボックスゼロ主催「キッズマネースクール」である。令和5年7月と8月の全4日間、エブノいずみの森ホールにおいて、4歳から10歳の子どもとその保護者を対象に、体験型金銭教室が開催される。

2件目は、阪南市少年軟式野球協会主催「第31回阪南市長旗争奪大会」である。令和5年6月から10月にかけて、阪南市内の各グラウンドにおいて、チーム所属の小学生による少年軟式野球大会が開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

1件目の主催者は民間の団体か。4歳の子どもを対象とした金銭教室とはどのようなものか。

(教育総務課長)

イベント企画などを行っている会社が主催して実施するもので、子どもたちはお店屋さんごっこをして働く大変さと楽しさを体験し、お金の大切さを学んだり、保護者への感謝の気持ちを育んだりするというものである。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「第5回阪南市立学校のあり方検討委員会について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第2号「第5回阪南市立学校のあり方検討委員会について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和5年5月11日に開催した、第5回阪南市立学校のあり方検討委員会について報告する。案件は、(1)新委員の紹介、(2)将来の児童生徒数と学級数の推計

について、(3) ハード面についての検討「施設の老朽化等について」、であった。

本年1月の第4回目では、第1タームとしてのソフト面の検討について取りまとめが行われ、検討委員会からは中間報告書が出された。この第5回目からは、第2タームとしてハード面の検討に入った。

資料に基づき、報告する。

(教育長)

添付資料の本年5月1日現在の委員一覧と、5月11日の会議録とでは会長が異なるが、前会長は委員として残っておられるのか。

(教育総務課長)

本年4月1日付けで本山氏が和歌山大学学長に就任され、公務が多忙となったことから、会長職を他の委員にお願いしたいとの申し出があった。そのため、第5回委員会の冒頭で委員互選の結果、北浦副会長が会長に、教育に見識のある者の意見を強化するために本年4月1日付けで新たに委員に委嘱した和歌山大学学長補佐の池田委員が副会長に就任することとなった。なお、本山氏には引き続き委員を務めていただいている。

(教育長)

経緯は承知した。

まず、事務局がデータ豊富でわかりやすい資料を編んだことを評価したい。論点がソフト面からハード面に移り、難しい面もあると思うが、会長の進行、委員の意見、事務局の意見、それぞれがきちんと役割を果たし、論点が拡散することなく、内容の濃い議論となっていると感じた。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「学校給食費の改定について」(学校給食センター)

(教育長)

報告事項第3号「学校給食費の改定について」学校給食センターの報告を求める。

(学校給食センター所長)

近年の新型コロナウイルス感染症のまん延や紛争による世界情勢の不安定化、及び円安の進行により、急激に食材費が高騰するとともに、多くの品目の価格が急上昇し、給食費を圧迫する要因となっていた。本市ではこの間、様々な献立作成の工夫と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、給食費を値上げすることなく、給食の質・量といった品質を維持し、栄養バランスのとれた安全・安心な給食を提供してきた。しかし、さらなる原材料費等の高騰により、現在の給食費では子どもたちに安全・安心かつ豊かな給食を提供することが非常に困難な状況となったため、このたび給食費を改定するに至ったものである。

改定は9月分から、つまり2学期分からとし、小中学校の全学年で1食あたり5

0円の値上げを実施するが、今年度の2学期と3学期については、値上げ分に国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するため、保護者負担額は据え置き、実質的な負担増は令和6年4月分からとなる。

なお、改定については、本年5月1日の校長会において意見聴取を行い、5月29日に校長・学校医等を始め、各校の教員やPTAの代表者などで構成する阪南市学校給食会理事会並びに総会において、議決されたことを併せて報告する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

近隣では給食費を無償化している市町もある中、財政状況が厳しい本市では実施できず、昨今の物価高を受けて給食費を改定せざるを得ないことは理解できるし、据え置き期間を設けたことを評価したい。

市議会には報告したのか。

(学校給食センター所長)

6月15日の厚生文教常任委員会で報告し、改定の背景等のご理解いただいた。

(教育長)

日本中が物価高で、多くの家庭の家計が苦しい状況にあり、値上げは大変心苦しいが、学校給食会や市議会でも多くの思いがある中、何とかご理解いただいたのは、何よりも、子どもたちに豊かな給食を提供したいという保護者の願いがあるからだということを、私たちは忘れてはならない。

(水島委員)

近隣市町における給食費無償化という逆風の中、値上げに踏み切ったのは大変だったと思う。

改定が実現した理由の一つには、現在はデリバリー式の中学校給食のおかずが衛生管理上冷たいまま提供され、残食が多いが、学校給食センターの改築により中学校給食も市で調理し、温かい給食が提供されるようになるということに、子どもたちも保護者も大きな期待を持っていることがあると考える。

(教育長)

保護者委員ならではのご意見に感謝する。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「阪南市はたちの集い式典の開催方法について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第4号「阪南市はたちの集い式典の開催方法について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

本市では令和3年から5年の3年間、新型コロナウイルス感染症対策及び会場の定員制限に対応するため、サラダホール大ホールを会場として、中学校区により2回に分けて式典を開催してきた。近隣の市町においても、令和4年の式典までは本市と同様に全ての市が複数回に分けて式典を開催していたが、令和5年の式典では、新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少傾向にあることから、貝塚市と泉佐野市が、コロナ禍前と同様に全ての対象者が参加できる式典の1回開催に戻した。

そういった状況を鑑み、式典の開催方法について所管課である生涯学習推進室で検討を重ねた結果、今年2月に施設の定員制限が撤廃されたこと、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類されたことを踏まえ、令和6年以降は、コロナ禍前と同様に全ての対象者が参加できる式典を1回開催することを決定した。

式典の具体的な内容等は、9月以降に開催する市内の中学校の卒業生等で構成する「はたちの集い運営委員会」で検討することとしているので、決まり次第本会議で報告する。

なお、添付の資料は「令和6年はたちの集い」のチラシで、5月31日から市ウェブサイトに掲載している。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

今後の様々な式典や行事は、例えば来賓についてもコロナ禍前に戻るのか。

(生涯学習推進室長)

コロナ禍前は各方面から多くの来賓にお越しいただいていたが、現在も新型コロナウイルス感染症が終息したわけではないので、一気に元に戻さず、引き続きリスク抑制に努めたいと考えている。来賓のあり方については、今後、近隣市町の動向や感染拡大状況、運営委員会の意見等を踏まえて検討していきたい。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。
各課の報告を求める。

<学校給食センター>

7月26日・27日

夏休み親子料理講習会

<学校教育課>

- 6月26日 第3回(仮称)子どもの権利に関する条例検討委員会
7月6日 第1回海洋教育推進協議会

<生涯学習推進室>

- 6月22日 社会体育施設指定管理者選定委員会
7月2日 青少年指導員 危険看板設置

<公民館>

- 7月2日 [尾崎公民館] 子ども将棋広場
7月8日・22日 [西鳥取公民館] エンゼルファミリー
(障がいのある子どもの音楽療法)
7月11日・22日 [尾崎公民館] パソコンの困りごとを解決「パソコンサポート」
7月14日～27日 [東鳥取公民館] クラブウィーク
(東鳥取公民館クラブ体験・見学会)
7月15日・22日 [東鳥取公民館] 男の料理教室
7月20日 [西鳥取公民館] まほうのおばさんのおはなしかご
7月22日～ [尾崎公民館] 小学生プログラミング講座(全2回)
7月23日～ [尾崎公民館] 子ども将棋体験講座(全6回)
7月23日 [東鳥取公民館] レコード鑑賞会
7月26日～28日 [西鳥取公民館] 夏休み子ども公民館クラブ体験講座
7月29日 [東鳥取公民館] 公民館コンサート

※いずれも6月23日現在の実績・予定

(教育長)

関連行事に図書館のものがないが。

(生涯学習推進室長)

今回は報告すべき案件がなかったためだが、あれば生涯学習推進室から適宜報告する。

(教育長)

教育委員会として、所管する施設の催しには高い関心があるし、指定管理者制度を導入したからといって存在が遠くなってしまっはいけない。太いつながりを維持するよう、意識されたい。

(柴崎委員)

夏休みに入るので、各公民館では子ども向け行事を多く開催するようだ。小学校に向けた広報はするのか。

(中央公民館長)

媒体は普段広報紙や市ウェブサイトだけだが、小学生プログラミング講座などは、地区公民館に近い小学校に対して知らせることも検討している。

(柴崎委員)

興味深い講座が多いので、情報が伝われば参加する子どもも多いと思われる。

(水島委員)

講座のテーマは誰のアイデアか。

(中央公民館)

中央公民館から地区公民館に対して、若い方を対象とした講座を開催してほしいといった要望や、講座についての情報提供をすることもあるが、原則的には地区公民館職員の発案である。

(水島委員)

市民が開催してほしい講座等の希望を言うことはできるのか。例えば、各校に勤務するALTの方と触れ合う機会があれば嬉しいのだが。

(教育長)

良いご提案だと思う。ご要望があれば、中央公民館にご相談いただいたら地区公民館につなげる。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

その他、何かないか。

(柴崎委員)

全国で教員不足が顕著となっており、学校によっては新年度当初から欠員が生じているようだ。また、着任して数カ月の初任者が、自分が思い描いていた教師像とは違うといった理由で辞める例が後を絶たないという報道もあった。本市の状況はどうか。

(生涯学習部理事)

委員ご指摘のとおり、この時期につらさを感じる初任者が多いことから、本市では現在、教育委員会事務局職員が初任者の配置された学校を訪問し、初任者の授業を参観するとともに、その後に、指導よりも応援を目的とした面談をする時間を設けるという「初任者訪問」を実施しているところである。

詳細は個人情報となるため控えるが、本市に今年度配置された初任者の教員は、現状、元気に勤務していることを報告する。

(柴崎委員)

それを聞いて安心した。引き続き現場の教員を支えていただきたい。

(教育長)

教員不足は全国的な問題であり、文部科学省も教員の処遇改善の議論を始めているようだが、現在はまだ実を結んでいないようだ。

他に、何かないか。

(教育長職務代理者)

我々学校薬剤師会は、何年か前から大麻を含む薬物乱用防止教室を各校で開催しており、その打合せの場で聞いたことをお伝えする。

我々は大麻の危険性について話すことはあっても、実際に大麻を使用している現場を見たことはない。だが、泉南地域の誰もが行くことができるところに大麻を求め人が集まる場所があり、本市の中学生の一定数が、間近で大麻を使用する現場を目にしたことがあるそうだ。だから何とかして中学生が大麻を手にとらないようにしなければならない、という教員の心からの訴えを聞いた。大人の認識の甘さを痛感するとともに、自分の薬物乱用防止教室のプログラムも、それを前提としたものに見直さなければならないと考えた。

(教育長)

現場の教員の高い危機感を知った。ご報告感謝する。

私自身、警察からの情報も聞くし、先日は芸能人が大麻取締法違反の容疑で逮捕されたことが大きく報道された。違法薬物乱用の裾野が広がっていることを実感する。

先般体育祭を開催した中学校があったが、地域の方はコロナ禍前のように学校の中へ入っていつているのか。

(学校教育課長)

各校ではコロナ禍前に戻していこうということで、今年度は参観者の人数に制限を設けていない。私も先日開催された体育祭の様子を見に行ってきたが、平日にもかかわらず祖父母も含め多くの方が参観されていた。

(教育長)

公民館などの社会教育施設の利用状況はどうか。

(中央公民館長)

コロナ禍前までとはいえないものの、かなり増えてきたと感じる。

(教育長)

理事者側から何かないか。

(生涯学習推進室長)

昨年度、青少年指導員を対象に、泉南警察署の方を講師に迎えてドラッグや大麻をテーマとした研修会を実施したところ、青少年の指導育成にあたる自分たちが知るのはもちろん重要だが、保護者自身も大麻を始めとするドラッグの広がりを知る

必要があるのではないか、という声が青少年指導員からあがった。そのため、今年度は8月に市PTA協議会・青少年指導員協議会・連合婦人会が合同で「危険ドラッグ乱用防止に向けて」という研修を実施することになった。

(教育長)

PTAの啓発は効果的だろう。

(水島委員)

子どもたちはどうやって大麻を購入しているのか。

(教育長職務代理人)

SNSを介してである。検索すればすぐに売人につながり、近所で待ち合わせをして購入、という流れだそう。そのためには、子どもの持つスマートフォン等のフィルタリングをしておくことが重要とのことである。

(水島委員)

昔は、タバコを吸っているのが見つかって保護者と子ども学校に呼び出されて注意される、というケースが多かったが、今は大麻さえ水面下で簡単に買えてしまう。大麻の使用は将来の覚醒剤使用につながっていくので、警戒しなければならない。

(教育長)

我々も心して取り組んでいかなければならない。

次回の令和5年第7回定例教育委員会は、令和5年7月28日金曜日、阪南市役所第3・4会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和5年第6回定例教育委員会を閉会する。

以上

この会議録は、書記、中山直子が作成したものであるが、事実と相違がないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

委 員